



市民の命と暮らしを守る ことが市政の優先課題

【6月市議会の代表質問の主な項目】

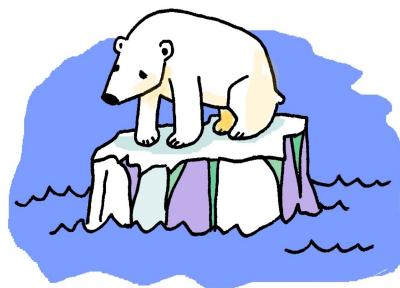
- 新型コロナウイルス対策について
 - ・医療提供、相談窓口の業務と体制
 - ・DV対策、妊婦への対応
 - ・PCR検査センター設置
 - ・特別定額給付金について
- 緊急経済対策について
 - ・臨時給付金の対象拡大について
 - ・キャッシュレス決済について
- 市政運営について
 - ・今後の市政運営の方向性について
 - ・スーパーシティ構想について
- 清掃、ゴミ収集・清掃労働者
- 教育行政について
 - ・教職員の指導の在り方について
- 国民健康保険について
 - ・正規保険証の発行について
 - ・均等割の減免を検討できないか
- 買い物弱者対策について

医療体制をギリギリまで削り、「効率優先・もうけ第一」の安倍政権のやり方に異論が広がっています。

日本共産党のめざすコロナ後の日本は、医療・介護を大切に、8時間働けばまともに暮らせる、環境、ジェンダー平等が実現する社会などです。

6月市議会でも私（金子）は、市川市政の医療・福祉・公共サービス

の縮小により、自己責任を求め、委託や民営化による職員削減をし、小さな政府と化しているのではないかと、また、非正規雇用を増やし「貧困と格差」



6月市議会でも、日本共産党市川市議団は、新型コロナウイルス対策など市民の切実な要望をとりあげ質問しました。一般質問は中止となり、代表質問は私（金子）補足質問は、やなぎ市議、廣田市議が行いました。今後の市政運営のあり方についての質問・答弁をお知らせします。

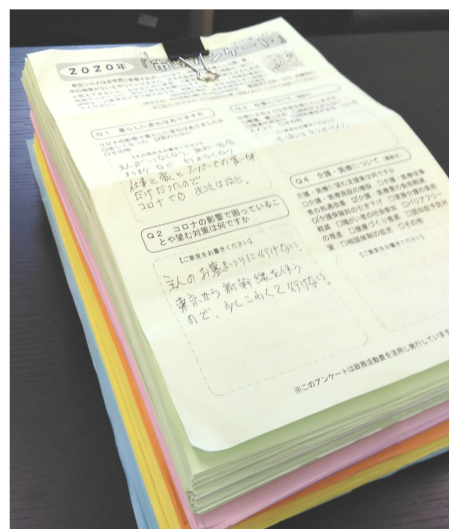
も拡大している。

市民の命と暮らしを守る、これが市政の優先課題ではないかと、今後の市政運営の考えを伺いました。

持続可能な開発 目標が重要となる

企画部長は、来庁しなくても手続きができる仕組み、待ち時間が生じないように予約する仕組みなど様々な方法を考えていく。また、市民に寄り添った相談など、今後ますます持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みが重要となっていると答えました。

「市政アンケート」続々 回答が届いています



共産党市議団に届いた「市政アンケート」の回答

- 日本共産党市議団は、党派層をいかに取り込もうか、毎年「市政アンケート」を行って来ます。皆さんの声が市政を動かしています。いくつかの声を紹介します。
- こういったアンケート嬉しく思います。市に直接意見を言う場がないので。交差点に安全ポールが設置されました。ありがとうございます。（南大野・30代）
 - 以前から提言しているが、党名が悪い。中国、北朝鮮をイメージ（悪い）する。今は無
 - 市民生活レベルの目線で活動していただき感謝しています。（曾谷・70代）
 - コロナの対策、市政のこと疑問に思うことをぜひ聞かせてください。引き続きアンケートをよろしく願います。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療 コロナの影響で3割以上減なら減免

国保・後期の減免区分

昨年の合計所得	減免割合
300万円以下	全 部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

問い合わせ国民健康保険課 ☎712-8534

介護保険の減免区分

200万円以下	全 部
200万円超	10分の8

問い合わせ介護福祉課 ☎712-8540

介護申請は令和3年3月1日まで

収入見込みを推計
国保と後期高齢者の場合は、今年1月～12月の収入見込みを推計し、前年比3割以上減少し

収入見込みを推計

コロナの影響で収入が3割以上減るなどした場合、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免を受けることができません。対象は、今年1月から6月の収入が3割以上減少すると見込まれる方です。

コロナ禍を乗り越えるための経済的補償は十分ではありませんが、今ある制度を出来る限り使いましょう。減免制度は、申請の仕方など、担当課に電話で相談してください。

コロナの影響で収入が3割以上減るなどした場合、対象となります。対象となれば、対象となります。

所得200万以下なら全額免除

介護保険は、今年1月～6月のうち、ひと月でも前年比3割以上減少の月があれば、対象となります。

減免されるのは、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病（後遺症）を負った方。収入が前年より30%以上減

減免の手続き

減免の手続きは、①減免申請書、②収入見込み書、③2019年分確定申告書か源泉徴収票が必要です。資産調査はしません。申請書はパソコンでダウンロードできます。「密」を避けるため市役所へはできるだけ郵送で申請しましょう。



今回は資産調査無し

無料法律相談会

【相談日】 【担当弁護士】

8月11日（火）高橋 勲

午後2時から5時

【場所】 仮本庁舎

※相談したい方は、事前の予約が必要です。党市議か市役所（電話334-1111）共産党控室へご連絡ください。

生活相談は、市議に気軽に相談してください。



毎年行われてきた国民平和大行進。今年はコロナの影響で7月27日、市川駅北口でのスタンディングとなり、東京へ引継ぎました。ヒバクシャを代表して児玉さん（写真右側）が挨拶しました。

新第一庁舎が完成

新第一庁舎が完成。8月下旬から4階以上が使えます。1階～3階は階段増設工事のため、利用は来年1月になる予定です。9月市議会からは新第一庁舎で行われます。日本共産党市議団の部屋も広がります。



編集後記

▼長い梅雨もやっと明け、本格的な夏がやってきました。いかがお過ごしでしょうか。政府や東京はコロナの感染対策として「自粛」をお願いするばかり。そして、さらなる感染拡大を促すような「GOTOトラベル」キャンペーンの実施に啞然としました。今は、感染を収束の方向に持っていくため最大の努力が急務ではないでしょうか。

お気軽に
相談を

仕事
くらしの
悩み

メール：kyousankaneko@yahoo.co.jp

連絡先 金子貞作 337-6184